



吉 総 第 4 8 8 号
令和 8 年 7 月 2 4 日

吉田町特別職報酬等審議会長 様

吉田町長 田 村 典 彦



議員報酬の額及び政務活動費の支給について（諮問）

議員報酬の適正額と政務活動費の支給について、吉田町特別職報酬等審議会
条例第 2 条の規定により貴審議会の意見を求めます。

記

1 議員報酬の額

区分	現行額	諮問額
議長	3 2 0 , 0 0 0 円	3 8 0 , 0 0 0 円
副議長	2 6 0 , 0 0 0 円	3 2 0 , 0 0 0 円
常任委員長	2 5 0 , 0 0 0 円	3 1 0 , 0 0 0 円
議会運営委員長	2 5 0 , 0 0 0 円	3 1 0 , 0 0 0 円
議員	2 4 0 , 0 0 0 円	3 0 0 , 0 0 0 円

2 政務活動費の支給

現行額	諮問額
制度無し	年額 1 2 0 , 0 0 0 円 (月額 1 0 , 0 0 0 円)